

西条市コミュニティ・スクール

(人とつながる・社会とつながる・未来につながる)



国の主な政策

中教審答申「今後の学校の管理運営の在り方について」(平成16年3月)

中教審答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(平成27年12月)

第三期教育振興基本計画(平成30年6月閣議決定)

令和6年度

市内のすべての小・中学校において、コミュニティ・スクールを導入する。

令和4年度

令和5年度

学校運営協議会委員選定等の導入準備が整った学校からモデル校申請をし、市教委の承認を受けた学校は、モデル校として取り組む。

令和4年度のモデル校は、令和5年度から、「西条市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」に則り、コミュニティ・スクールを進める。

「西条市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」に則り、コミュニティ・スクールを進める。
(実施校：玉津小・大町小)

これから導入する学校の参考となるよう、実践内容等について、ホームページ等で発信する。

令和3年度

モデル校指定

(実践・研究)

玉津小学校

玉津モデル(課題解決)

大町小学校

大町モデル(未来志向)

〇〇〇学校 コミュニティ・スクール(イメージ)

市教育委員会

〇〇小(中)〇〇学校

校長

委員の任命
情報の共有等

連携・協働
方針・情報の共有等

校区の中(小)学校

学校運営協議会

委員：学校・保護者・地域住民・地域コーディネーター等

保護者

地域住民・各種団体等

目標の共有
連携・協力

連携・協働
情報の共有等

・つながる教育(人・社会・未来)
・ESDの視点に立った教育活動

・つながる活動(人・社会・未来)
・SDGsの視点に立った活動

〇〇〇〇
(分かりやすい組織名)
地域コーディネーターが統括

